

# REPORT

信用保証レポート  
Vol.96  
令和3年11月号

## ◆掲載内容◆

- ・信用保証委託契約書徴求時の注意事項について
- ・信用保証書の電子交付サービスについて
- ・危機関連保証の指定期間終了について
- ・経営サポート会議の“ご案内”
- ・創業支援における神奈川中小企業診断士会との連携について
- ・オンラインによる創業セミナーを開催します
- ・事務分担変更のお知らせ
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和3年9月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【潘秀園】  
(川崎市川崎区)



川崎市信用保証協会  
Credit Guarantee Corporation of Kawasaki-Shi

川崎市信用保証協会は、**Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています  
©川崎フロンターレ

# 信用保証委託契約書徴求時の注意事項について

令和3年7月1日から信用保証委託契約書の後取り対応をお願いしておりますが、ご提出いただいた契約書の記載内容に不備が散見されますので、記入内容を確認の上、ご提出下さるようお願いいたします。

(川信保第83号) 信用保証委託契約書

川崎市信用保証協会 行 令和 年 月 日  
※必ず日付をご記入願います

※委託者または連帯保証人となる方が個人の場合、委託者・連帯保証人欄には必ず本人が自署してください  
※実印を押印してください

委 託 者	本社または住所 フリガナ -----
	法 人 名 フリガナ -----
	氏 名 フリガナ ----- (印)
連 帯 保 証 人	住 所 フリガナ ----- (印)
	氏 名 フリガナ ----- (印)
連 帯 保 証 人	住 所 フリガナ ----- (印)
	氏 名 フリガナ ----- (印)
連 帯 保 証 人	住 所 フリガナ ----- (印)
	氏 名 フリガナ ----- (印)

貴協会に信用保証協会法第20条に基づく信用保証を委託するについて、委託者および保証人は、次の借入要項および各条項を確約します。  
なお、本契約は委託者が借入要項による借入をした日(ただし、借入形式が2、3および5の各ロの場合は初回の借入をした日、借入形式が4の場合は委託者が金融機関との間で当座貸越契約を締結した日とします。)をもって成立するものとします。

【借入要項】	
金 融 機 関 名	( 支店)
借 入 形 式 (該当項目を○で囲んでください)	1 証書貸付 2 手形貸付(イ 個別 ロ 極度) 3 手形割引(イ 個別 ロ 極度) 4 当座貸越(イ 貸付専用型 ロ 事業者カードローン) 5 電子記録債権割引(イ 個別 ロ 極度(手形・電子記録債権両方の割引を含む)) 貴協会の審査により借入形式が変更された場合は、その借入形式を承認します。
借 入 金 額	金 <input style="width: 100px;" type="text"/> 円 (借入形式が2、3、5 のロ、および 4 の場合は極度額) 貴協会の審査により減額決定された場合は、その決定された金額を借入金額といたします。

(契約条項裏面)

金融機関・協会使用欄

R3.4 改正

保証  
番号

お客様の記入日を必ず記入してください。

住所・氏名等は印鑑証明書のとおりにご記入ください。

※印鑑証明書にマンション名等が記載されている場合は省略せずに記入してください。

借入形式を丸で囲み、借入金額を記入してください。

※借入金額は信用保証書に記載されている貸付金額を記入してください。

取扱金融機関において信用保証書に記載された保証番号をご記入ください。

「令和3.4改正」と印刷された様式をご利用ください。

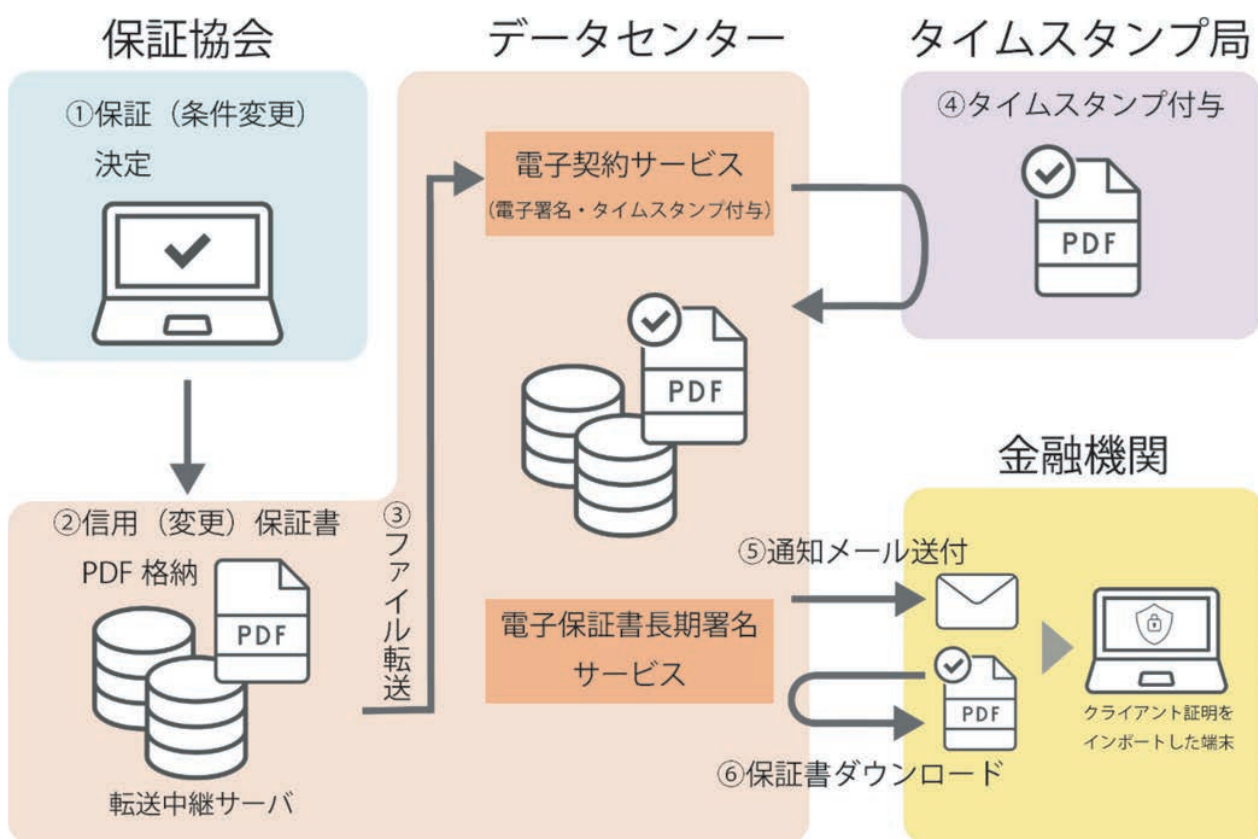
## 信用（変更）保証書の電子交付サービスについて

当協会では令和3年5月から、従来書面で発行していた信用（変更）保証書の電子交付サービスを行っています。

保証書の電子交付は、インターネット上で電子署名を付加した電子保証書を金融機関に交付するサービスです。保証（条件変更）決定から10分程度で保証書を交付できるため、従来の紙媒体による交付に比べ、保証決定後の迅速な融資実行が可能になります。また、保証書のデータは完済までSSL/TLSにより暗号化されたサーバで保管されており、いつでも閲覧が可能です。

本サービスの利用には、覚書締結の他、利用端末へのクライアント証明のインポート及び配信テストが必要となりますので、詳細や導入の検討につきましてはお問合せ先までご連絡ください。

### 【交付の流れ】



【お問合せ先】

総務企画課

044-211-0503

## 危機関連保証の指定期間終了について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和2年2月1日から発動されている危機関連保証制度は、令和3年12月31日で指定期間が終了する予定です。本制度は、指定期間内に貸付実行することが要件とされておりますので取り扱いには十分ご注意ください。

【お問合せ先】  
企業支援課 044-211-0501  
北支所企業支援課 044-850-0055

## 経営サポート会議の“ご案内”

経営サポート会議とは、経営改善に取り組む中小企業者と取引金融機関等が一堂に会し情報共有や意見交換を行うことにより、経営改善計画や金融支援についての合意形成を図る場です。信用保証協会が事務局となることで、複数金融機関と取引がある場合もスムーズな調整が可能になります。

また、当協会の専門家派遣を利用した経営診断結果や経営改善計画を説明する場としてもご利用いただけますので、是非ご活用ください。

【お問合せ先】  
経営支援推進課 044-211-0504

## 創業支援における神奈川中小企業診断士会との連携について

令和3年10月12日（火）に開催された、神奈川中小企業診断士会「金融機関連携プロジェクト定例会」において、当協会の専門家派遣事業の一つである「創業フォローアップ診断」がテーマとして取り上げられ、協会職員による「創業フォローアップ診断」の目的や特徴の説明に続いて、神奈川中小企業診断士会所属の中小企業診断士から事例発表等が行われました。

「創業フォローアップ診断」は、創業保証制度をご利用いただいたお客様の経営状況について財務等の分析を基に、改善策の提案などを行うものです。創業計画と現状の乖離など、創業期の経営に課題を感じているお客様の経営改善のため、是非ご活用ください。

【お問合せ先】  
経営支援推進課 044-211-0504

## オンラインによる創業セミナーを開催します

令和3年11月19日（金）14時から、起業後5年以内の方を対象としたオンラインセミナーを開催します。

本セミナーでは、数多くの法人・個人の創業支援を行っている滝沢コンサルティングオフィスから滝沢典之氏を招いて、新規顧客開拓、販路拡大、売上増加、補助金活用など事業発展のための基礎知識やノウハウについてご講演いただきます。

また、セミナーの前後には、創業についての悩みや課題等について講師と30分間1対1で相談できるオンライン個別相談会も開催します。

これまでにご参加いただいた方からは『創業計画書の作成方法から創業後の販路拡大のノウハウなど具体的なことが分かった』等の評価をいただいています。

なお、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください、企業支援課にお問合せください。

【お問合せ先】	
企業支援課	044-211-0501
北支所企業支援課	044-850-0055

## 事務分担変更のお知らせ

令和3年10月1日から担当を一部変更しました。

企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993
川崎区の事業者		係長 向井 祐太 小原 美里
幸区及び中原区の事業者		係長 渡邊 公博 永田 真由 鈴木 豪太
企業支援部北支所企業支援課	TEL 044-850-0055	FAX 044-833-1313
高津区の事業者		安居院 健
宮前区の事業者		係長 森 宏平
多摩区の事業者		主任 松下 真人 矢野 晴佳
麻生区の事業者		係長 井原 隆 矢野 晴佳

## 【資料】

## 業務概況（令和3年9月末）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	251	2,638,895	24.7	1,361	19,317,103	16.0
保証債務残高	-	-	-	16,062	219,322,389	110.7
代位弁済	9	171,794	214.8	44	465,209	53.7
回収	-	43,373	144.4	-	221,491	131.3

## 【保証承諾】

保証承諾は1,361件(21.1%)、19,317,103千円(16.0%)で、件数、金額ともに前年を大きく下回りました。

## ・金融機関別

いずれの金融機関群とも前年を大きく下回りました。

## ・業種別

すべての業種で前年を大きく下回りました。

## ・制度別

小規模資金【市制度】(252.4%)、創業関係【市制度】(196.2%)、協会制度(106.5%)及び協会一般保証(128.1%)は前年を上回りました。

新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、614件、11,995,588千円で保証承諾全体の62.1%を占めています。

## 【保証債務残高】

保証債務残高は16,062件(107.1%)、219,322,389千円(110.7%)で、件数、金額ともに前年を上回りました。

## 【代位弁済】

代位弁済は44件(46.8%)、465,209千円(53.7%)で、件数、金額ともに前年を下回りました。

## 各区分別保証状況（令和3年9月末）

## 1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	301	10,432,006	762.1	41	927,400	8.9
地方銀行	566	15,600,067	1375.3	112	2,749,500	17.6
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	244	5,403,000	659.1	53	970,600	18.0
信用金庫	5,318	89,100,767	698.7	1,155	14,669,603	16.5
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	10	543,191	503.0	0	0	0.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	6,439	121,079,031	748.2	1,361	19,317,103	16.0

## 2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,356	22,747,489	129.9	1,181	20,779,954	91.4
地方銀行	1,359	23,808,405	195.4	1,422	26,129,074	109.7
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	572	9,384,834	168.2	616	9,955,483	106.1
信用金庫	11,624	140,796,920	168.3	12,776	161,506,081	114.7
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	1	77	45.5	0	0	0.0
商工中金	88	1,341,104	121.0	67	951,798	71.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	15,000	198,078,830	165.0	16,062	219,322,389	110.7

### 3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	12	195,071	98.3	2	3,679	1.9
地方銀行	4	22,280	17.0	3	21,730	97.5
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	3	53,358	126.3	1	4,296	8.1
信用金庫	75	595,805	102.9	37	431,529	72.4
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	0	0	-	1	3,974	-
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	94	866,514	89.0	44	465,209	53.7

### 4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	932	19,862,329	691.2	136	1,977,100	10.0
卸売業	578	13,724,750	828.1	123	2,831,610	20.6
小売業	1,153	17,341,905	795.5	222	2,918,590	16.8
建設業	1,910	37,598,587	690.0	448	5,845,898	15.5
サービス業	1,408	22,439,966	845.3	316	3,851,580	17.2
不動産業	257	4,539,103	626.0	65	997,625	22.0
その他の産業	201	5,572,391	865.5	51	894,700	16.1
合計	6,439	121,079,031	748.2	1,361	19,317,103	16.0

### 5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	14	140,111	123.5	7	53,292	38.0
卸売業	11	67,347	57.1	3	38,934	57.8
小売業	21	246,204	158.7	7	76,295	31.0
建設業	27	255,804	72.4	17	217,314	85.0
サービス業	16	77,663	57.0	7	60,704	78.2
不動産業	4	35,009	89.6	0	0	0.0
その他の産業	1	44,375	76.2	3	18,670	42.1
合計	94	866,514	89.0	44	465,209	53.7

### 6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	43	746,306	36.6	56	795,000	106.5
内、創業	1	3,500	87.5	0	0	0.0
川崎市制度	6,379	119,841,392	903.1	1,279	17,892,803	14.9
内、コロナ対応資金	5137	87,191,667	-	355	7,611,255	8.7
内、小規模資金	38	411,100	20.5	138	1,037,450	252.4
内、経営安定資金	970	30,566,450	499.8	205	4,281,633	14.0
内、経安災害コロナ	374	10,605,800	-	4	134,000	1.3
内、危機対策コロナ	460	16,081,050	-	8	222,133	1.4
内、創業	53	281,360	66.5	99	552,100	196.2
協会一般保証	17	491,333	56.1	26	629,300	128.1
合計	6,439	121,079,031	748.2	1,361	19,317,103	16.0

### 7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	20	158,729	93.4	2	48,306	30.4
内、創業	1	6,272	22.2	0	0	0.0
川崎市制度	71	693,451	98.2	41	412,929	59.5
内、コロナ対応資金	0	0	-	12	89,617	-
内、小規模資金	13	88,075	74.4	4	36,113	41.0
内、経営安定資金	14	286,384	105.2	11	234,879	82.0
内、経安災害コロナ	0	0	-	1	7,858	-
内、危機対策コロナ	0	0	-	0	0	-
内、創業	5	17,170	165.5	1	4,392	25.6
協会一般保証	3	14,333	14.7	1	3,974	27.7
合計	94	866,514	89.0	44	465,209	53.7

# 『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

お問合せ先  
企業支援課 044-211-0501  
北支所企業支援課 044-850-0055

## 未来を拓く川崎の企業をサポートする

### 事務所のご案内



※本所駐車場について  
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス（AM10：00～）について  
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル  
9番乗り場「FKSP行き」  
※北支所駐車場について  
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

### 信用保証を利用する皆さまへ

#### 暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」  
通巻 第96号 令和3年11月1日発行(奇数月発行)  
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66  
川崎市信用保証協会

